

埼玉県プレミアム付食事券

Go To Eat

キャンペーン

取扱加盟店募集

「Go To Eatキャンペーン事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により、甚大な影響を受けている飲食業に対し、期間を限定した官民一体型の需要喚起を図るものです。

使用期間 令和2年 **10.23** 金 → 令和3年 **3.31** 水

募集対象 埼玉県内の飲食店 取扱加盟店登録期間 令和2年 **9.30** 水 → 令和3年 **1.31** 日

登録方法 取扱加盟店登録希望者は、募集要項・約款・参加飲食店同意書をご確認の上、WEBまたはFAXにてお申込みください。詳細はGo To Eatキャンペーン埼玉県事務局のホームページをご確認ください。

web登録は
こちら



食事券
販売影響

ファミリーマートにて、
12,500円分の食事券(1,000円券×10枚、500円券×5枚)を
10,000円で販売[※]します。[※]事前のweb登録が必要になります。

プレミアム[※]25%

申込先
問合せ先

Go To Eatキャンペーン 埼玉県事務局
TEL 048-644-5690 平日10:00~17:00(土・日、祝日、年末年始(12月28日~1月3日)休み) FAX 048-649-4510
Eメールアドレス goto-eat-saitama001@bsec.jp 事務局ホームページ <https://saitama-goto-eat.com>